

2025年秋年末闘争・組織拡大 ctg・建交労道本部闘争速報

2025年10月10日/第7号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

なくせじん肺・アスベスト被害 北海道キャラバンが出発

10月2日、「なくせじん肺・アスベスト被害」を掲げて北海道キャラバン行動がスタートしました、午前中の「出発集会」では、「なくせじん肺・アスベスト被害北海道会議」代表の田中貴文弁護士がキャラバン行動の36年の歴史と、いま進められている「じん肺診査ハンドブック」の改訂をめぐる危険なうごきを報告したあと、北海道でたたかわれている3つの訴訟について各弁護団からの報告を受けました。

「北海道じん肺訴訟」(石炭)については増谷康弘弁護士が「元原告がその後死亡したときの賠償金の差額支払いが国が態度を変えたことで訴訟の準備をすすめている」と報告。「北海道建設アスベスト訴訟」について川島英雄弁護士が「国に対する訴訟は決着したが、建材メーカーとは2陣が最高裁に、3陣が札幌高裁に係属中、4陣が9月に札幌地裁で勝訴し、5陣・6陣が札幌地裁に係属中など」などの報告をしました。「トンネルじん肺根絶訴訟」について渡辺達生弁護士が「第8陣は年内に和解できる見通しだ」と述べました。

引き続き「北海道会議」の総会で、3つの訴訟の解決とキャラバン行動の成功にむけた活動方針を確認しました。この日の午後からは道庁に要請し、10月7~8日には道内の10労働基準監督署と3市への要請(札幌市要請は11月11日)をおこないます。(詳しくは続報)

JR北海道経営協議会で意見交換

JR北海道との経営協議会が10月2日に開催され、北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が出席し、意見交換をおこないました。今回の議題は、2025年度上期の報告と下期の計画でした、第1四半期のKPI目標について、17項目を設定し13項目が達成されていますが、4項目が未達成でした。未達成のうち3項目については時期がズレ込んだために反映はされていないが取り組みは進んでいると報告を受け、未達成の1項目は新幹線収入で目標に1千万円足りませんでした。「新幹線eチケット」の売れ行きは好調と報告があり、ネット販売での割引率が高すぎる設定になっていることが要因ではないかと質問すると、ネットを利用してのチケット販売を広めるためと説明されました。「ネット販売を身近なものしてもらうための商品であれば、道民が券売機を利用して購入できる割引商品を提供して、高年齢の皆さんのが割安感をもって鉄道を楽しく利用してもらうことで、話せる券売機も身近なものとなり、駅業務の省力化につながる」と考え方の一つとして伝えました。下期の計画には触れられず、建交労から「観光列車の位置付けや〈青い星〉〈赤い星〉での高額商品販売を否定はしないが、道内観光に訪れている皆さんの客層の変化をどのように捉えているのか。北海道の自然(風と空気)を体感できるノロッコ号のような客車を牽引して走れる機関車の購入計画がない」など、多方面に事業展開する過程で、検討期間が長すぎて商機を逸してしまっていると苦言を述べました。また、日本ハムファイターズの2軍球場の誘致合戦が繰り広げられている状況を、静観するのではなく勝ち馬に乗るくらいの商魂を持ってほしいと求めました。

線区分収支報告で、営業費用が増加した理由の一番先に「人材確保のための待遇改善を進めたこと」と記載されているが、「物価高騰で会社の経営面でも厳しい状況だが、待遇改善で社員・家族の暮らしを守ることから人材確保につなげたい」と会社の真意が伝わり、社員の士気の低下とならない書き方にすることが望ましいと発言しました。現状報告の経営協議会で終わらず、5年・10年先を見た明るい展望を語り合える経営協議会となることを願って、この日の経営協議会を終えました。

北海道鉄道本部 竹田吉宏